

作成日 2006年 4月 1日
改訂日 2016年 8月 17日

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

| | |
|----------|--------------------|
| 化学物質等の名称 | 液体尿素(10%~50%) |
| 会社名 | 小厚化成株式会社 |
| 住所 | 大阪市浪速区恵美須西2丁目9番13号 |
| 担当部門 | 管理部 品質管理課 |
| 電話番号 | 06-6643-2100 |
| 緊急時の電話番号 | 06-6643-2100 |
| FAX番号 | 06-6643-2104 |
| 整理番号 | K-002 |

2. 危険有害性の要約

GHS分類

| | |
|-----------|------|
| 物理化学的危険性 | 該当なし |
| 健康に対する有害性 | 該当なし |
| 環境に対する有害性 | 該当なし |

上記で記載のない危険有害性は分類対象外、分類できない、または区分外

GHSラベル要素

| | |
|-----------|--|
| 絵表示又はシンボル | 該当なし |
| 注意喚起語 | なし |
| 注意書き | 【安全対策】 取扱い後はよく手を洗うこと。 他の容器に移し替えないこと。 適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 粉塵、ヒューム、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 環境への放出を避けること。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 【救急措置】 皮膚又は毛に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐ又は取り除くこと。 皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。 吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 皮膚に付着した場合、眼に入った場合、飲み込んだ場合、吸入した場合は、直ちに医師に連絡すること。 暴露した場合、医師に連絡すること。物的被害を防止する為、流出したものを吸収すること。 【保管】 直射日光に当たらない冷暗所に保管すること 加水分解又は加熱により有害なアンモニアガスが発生する恐れがある。 【廃棄】 内容物、容器を国際／国／都道府県／市町村の規制に従って廃棄すること。 |

3. 組成及び成分情報

| | |
|--------------|------|
| 化学物質及び混合物の区別 | 混合物 |
| 化学名又は一般名 | 尿素 水 |

| | | |
|-----------------------|------------------------------------|------------------|
| 化学特性（化学式等） | (NH ₂) ₂ CO | H ₂ O |
| CAS番号 | 57-13-6 | 7732-18-5 |
| 官報公示整理番号(化審法・安衛法) | (2)-1732 | 該当しない |
| 濃度又は濃度範囲 | 10～50% | |
| GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物 | 特になし | |

4. 応急措置

| | |
|--------------|--|
| 吸入した場合 | 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 |
| 皮膚に付着した場合 | 直ちに、汚染された衣類、靴などをすべて脱ぐこと、又は取り去ること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。 外観に変化が観られたり、痛みが続く場合は直ちに医療措置を受ける。 医師の指示無く薬等を薬傷部に塗らない。 製品に触れた部分を水又は微温湯と石鹼でよく洗うこと。 |
| 目に入った場合 | 直ちに多量の水道水で15分以上洗い流し、速やかに医師の手当てを受けること。眼はこすったり固く閉じさせてはならない。 コンタクトレンズを使用の場合、固着していない限り取り除いて洗浄する。 |
| 飲み込んだ場合 | 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。被災者に意識が無い場合は、口から何も与えてはならない。 直ちに医師に連絡すること。 |
| 応急措置をする者の保護 | 汚染された衣類や保護具を取り除く。救助者が有害物に触れないよう手袋を使用するなど注意する。誤飲及び吸入の被災者に人工呼吸をする場合は口対口法を用いてはいけない。逆流防止バルブのついたポケットマスクや医療用呼吸器を用いて人工呼吸を行う。 |
| 医師に対する特別注意事項 | データなし |

5. 火災時の措置

| | |
|-------------------------|---|
| 消火剤 | 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂 この製品自体は燃焼しない。 |
| 使ってはならない消火剤 特有の危険有害性 | データなし 不燃性であり、加熱されると分解して、アンモニアガスを発生するおそれがある。 |
| 特有の消火方法 | 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火作業は風上から行う。 |
| 消火を行う者の保護 | 消火作業の際は、空気呼吸器、ゴム製防護衣、ゴム製保護手袋、ゴーグル型保護メガネなど適切な保護具を着用する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|-----------------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具および緊急措置 | 保護具を着用する。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 ロープ等で関係者以外の立入りを禁止する。 |
| 環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化方法・機材 | 環境中に放出してはならない。 少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等により出来るだけ密閉空容器に回収する。盛り土で困って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。処理後の土砂等については、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | | |
|-----|----------------------|--|
| 取扱い | 技術的対策 | 適切な保護具を着用する。緊急時の洗眼及び身体洗浄設備を設置する。取扱い後は、手、顔などをよく洗い、うがいをする。 |
| | 局所排気・全体換気 | 局所排気及び全体排気設備を設ける。みだりに粉塵、ヒュームが発生しないように取り扱う。 |
| 保管 | 安全取扱い注意事項 適切な保管条件 | 加水分解又は加熱によりアンモニアガスが発生する恐れがある。 出来るだけ直射日光の当たらない風通しの良い場所に保管し、容器又はタンクに貯蔵する。 |
| | 安全な容器包装材料 | ポリエチレン、ポリプロピレン、塩ビ樹脂等 |

8. ばく露防止及び保護措置

| | |
|-------------------------|--|
| 管理濃度 | 設定されていない |
| 許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標) | |
| 日本産衛学会(2012年版) | 設定されていない |
| ACGIH(2010年版) | 設定されていない |
| 設備対策 | 局所排気及び全体排気設備を設ける。近くに手洗い、洗眼などの設備を設ける。取扱い場所は換気をよくする。 |
| 保護具 | |
| 呼吸器の保護具 | 防塵マスク、空気呼吸器 |
| 手の保護具 | ゴム保護手袋 |
| 眼の保護具 | 保護メガネ(ゴーグル型) |
| 皮膚及び身体の保護具 | 不浸透性保護衣、ゴム長靴、ゴム前掛け |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|--------------|-----------|
| 物理的状态 外觀 | 無色透明液体 |
| 沸点、初留点及び沸騰範囲 | データなし |
| 引火点 | 不燃性 |
| 自然発火温度 | 不燃性 |
| 蒸気圧 | データなし |
| 比重(密度) | 1.09(32%) |
| オクタノール・水分配係数 | データなし |
| 分解温度 | データなし |
| 粘度 | データなし |
| その他データ | データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|--|
| 安定性 | 通常の実験条件では安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | 次亜塩素酸ソーダと反応して爆発性のある三塩化窒素を生成する |
| 避けるべき条件 | 高温、日光 |
| 混触危険性物質 | 強酸化剤 |
| 危険有害な分解生成物 | 加水分解するとアンモニアガスを発生する。 160℃付近でアンモニアガスが発生し、シアン酸アンモニウムに変化する |

11. 有害性情報

| | |
|------------------------------|--|
| 製剤としてのデータはない。 固体尿素について記す。 | |
| 急性毒性 経口 | マウス(オス) LD ₅₀ 11500mg/kg(固体尿素) マウス(メス) LD ₅₀ 13000mg/kg(固体尿素) |
| 皮膚腐食性・刺激性 | データなし |
| 眼に対する重篤な損傷・刺激性 | データなし |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | データなし データなし |
| 生殖細胞変異原性 | データなし |
| 特定標的臓器・全身毒性一単回ばく露 | データなし |
| 吸引性呼吸器有害性 | データなし |

12. 環境影響情報

| | |
|------|-------|
| 生態毒性 | データなし |
|------|-------|

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
水を加えて希薄な水溶液とし、多量の水で希釈して処理する。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者等に委託して処理する。

廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装

容器は、関連法規並びに地方自治体の基準に従って都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者等に委託して適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制 国連分類
国連番号
国連輸送名
容器等級

該当しない

該当しない

該当しない

該当しない

国内規制

輸送の特定の安全対策及び条件

「15. 適用法令」を参照

車両による運搬時は、運転者に必ずイエローカードを携帯させる。

輸送作業は取扱い及び保管上の注意事項に留意して行う。

転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。

15. 適用法令

海洋汚染防止法
水質汚濁防止法
外国為替及び外国貿易法

施行令別表第1 有害液体物質(Z類物質)(溶液)
排水基準を定める省令第1条別表第2 窒素含有量
輸出貿易管理令別表第1の16の項

16. その他の情報

参考文献

14705の化学商品、化学工業日報

3) 無機化学ハンドブック(技報堂)、化学便覧(日本化学会編)

4) Screening Information Data Set(2005)

5) Patty's Toxicology 5th(2001)

6) 緊急時応急処置指針(改訂版)、(社)日本化学工業協会(2006)
原著:北米緊急時応急措置指針2004年版

7) ACGIH, TLVs and BEIs Based on the Documentation of the
Threshold Limit Values for Chemical Substances and Physical
Agents & Biological Exposure Indices(2010)

問合せ先

小厚化成株式会社 TEL 06-6643-2100

記載内容の取り扱い

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特別な取り扱いをする場合は用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。記載内容は情報提供であって保証するものではありません。